

新潟市岩室民俗史料館の管理運営について

掲示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。
この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。
市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。
この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について掲示します。

評価対象の指定管理者	岩室民俗史料館運営協力友の会
評価対象の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日

1.施設サービス提供 (施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか)

※1 ※2

評価項目	評価	新潟市西蒲区役所地域課コメント欄
1 利用時間等	○	利用者の苦情もなく、概ね良好な施設サービスの提供を継続している。当該施設は無料の施設であり、平成27年7月からのオープンであったが、利用者数は昨年と同月比で112%増の利用者数であった。特に地域の学校からの見学を受け入れるなど利用者数を増やしている。
2 適正な人員配置	○	
3 施設の提供	○	
4 管理運営に関する基本方針	○	
5 案内等の対応と接遇	○	
6 要望や苦情等への対応	○	
7 緊急体制(事故・救急等)	○	
8 利用実績	◎	

2.事業(市の事業、自主事業) (施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか)

評価項目	評価	新潟市西蒲区役所地域課コメント欄
1 情報提供	○	市民への情報提供は適切に行われており、アンケートにより要望や苦情を事業運営に活かしている。
2 サービス向上の観点	○	

3.施設の管理 (施設自体の保守管理、修繕や、震災等への対応等)

評価項目	評価	新潟市西蒲区役所地域課コメント欄
1 建物保守管理等	○	清掃、警備、修繕等、施設の維持管理について適切な実施を継続している。地域との協力体制も良好である。また、月次報告など期限内に適切に報告がなされている。
2 個人情報保護	○	
3 備品等の管理	○	
4 清掃・警備等	○	
5 修繕	○	
6 再委託	○	
7 災害等への対応	○	
8 関係団体、地域との連絡調整	◎	
9 管理記録	○	

4.歳入歳出 (協定における収支計画等に沿っているか、経費等の縮減はできているか)

評価項目	評価	新潟市西蒲区役所地域課コメント欄
1 管理経費等の縮減	○	B ボランティアから協力を頂くなど、経費縮減に努めている。節水やこまめな消灯の徹底など、管理的経費の節減に努めている。

5.総合評価 (上記の1から4を踏まえての総合評価)

指定管理初年度である平成27年度は、前身の岩室歴史民俗資料館に引き続き使用料は無料であり、7月からのオープンにかかわらず例年を超える利用があった。施設の情報発信やアンケートによる利用者ニーズの把握に積極的に取り組んだ成果と考えられる。
また、地域との密接で良好な関係を維持し運営に活かしており、地域のボランティア活用など経費節減に努め管理にあたっては、指定管理者として優良と評価できる。
また、館の基礎データの管理は今後の運営に大切な業務であるので、適切な把握と整理の継続を希望する。

※1 各評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎ :仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- :事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ :「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準をクリアできた。
- × :仕様、サービス水準達成できなかった。

※2 「1.施設サービス提供」～「4.歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A :多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B :全ての項目が「○」以上である場合。
- C :「△」の項目が1つでもある場合。
- D :「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 西蒲区役所地域課 文化・スポーツ係 0256-72-8194(直通)